

医療現場におけるマイナンバーカードの問題点

この間、政府はマイナンバーカードの普及を進めており、医療現場では今月からオンライン資格確認が導入予定です。マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号などによりオンラインでの資格確認ができるとされています。なおオンライン資格確認は任意ですので、今月以降も従来通り健康保険証を目視しての確認でも差し支えありません。

厚労省は「資格喪失などによるレセプト返戻が減る」等をオンライン資格確認のメリットとしていますが、システム改修費用負担や、保険証での受診と混在しカードリーダーに不慣れな方への手助けなどによる職員の多忙化、医療機関内でのカード紛失などのトラブルも懸念されます。



今回は、この問題について全国保険医団体連合会でマスコミへの発信を担ってきた山崎利彦先生にご講演いただきます。貴重な機会ですので、ぜひご視聴ください。



講師

山崎 利彦先生

全国保険医団体連合会理事・
医科社保審査部員、
埼玉県保険医協会副理事長

略歴

日本大学医学部卒。
埼玉県さいたま市浦和区で山崎
外科泌尿器科診療所を開業。
日本泌尿器科学会認定専門医。
2019年より埼玉県保険医協会
副理事長、全国保険医団体連合
会マスコミ担当理事。

日時：3月19日（金）19：30～21：00

場所：Web（Zoom ウェビナー）配信限定

参加：鳥取協会会員、会員医療機関スタッフ

締切：3月17日（水）

— ファックスにてお申し込みください（Fax）0859-24-3066 —

医療機関名	
お名前	
メールアドレス（お申し込みいただいた方に後日 Web 接続方法等の詳細をお知らせします）	

問い合わせ先 鳥取県保険医協会 Tel0859-24-3063